

芝浦製作所東京工場

労使第六ニ。號

6. 2. 27

2172

勞使第六ニ。號

昭和六年二月廿三日

監視總監 丸山 鶴吉

内務大臣 安達謙藏 殿
社會局長 官殿

(大庭齊)

芝浦製作所東京工場労働争議一關スル件 (第六報)

主 義 団 会 合

廿九日六百八十八名

（会社出勤）

廿九日七百三十五名

要旨

（1）二八日より平素委員会開催（左右）对立明瞭ト為リ議論紛糾十九日遂ニ左異ハ名ハ

（4）廿日再要求書ヲ提出ス

標記第議其後、至過左說、通

記

増大のみを計るは正しく好戦的態度と云ふ可く、ライキを決議した。諸君！「あの要求箇項を見断事として吾々の許すべからざる事である。これを以つてそれを考へるに資本家は勞働組合を虐殺せんとするものと断定し得る。」

この事は當代唯一の財閥三井に擁せられる當芝浦製作所に最も濃厚に現れて來たのである。會社は產業の合理化に名をかりて東洋一の膨大なる工場を鶴見に新設し、精巧なる機械力と最高級の設備とを以つて、吾等労働者を酷使し、以つて從業員の半減をたくらんでゐる。この期に際し、吾が芝浦全從業員協議會は、創立日き後にも不拘す、よく全大歎の要求を敏速に反映せしめ彼等三井王國の資本家芝浦製作所に對し再三再四解雇反対外數項を噴露した。かかるに彼等は、この吾々の最も正しき、生きんがための

右 聲 明 す

一九三一・二月

芝浦全從業員協議會

争議團本部

芝浦金杉演町三二番地

（略）